

2018年9月18日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修 様
第4期町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和 夫 様

－緊急アピール－

町田市民文学館のさらなる発展のために！

まちだ未来の会

代表 藪田 碩 哉

日頃、町田市の生涯学習行政にご尽力を賜わり、心よりお礼を申し上げます。

私たちまちだ未来の会は、昨年町田市が公表した「町田市5ヵ年計画17-21」ならびに「町田市公共施設再編計画」が、町田の歴史・文化や生涯学習施策に対してきわめて後ろ向きであることに深い憂慮の念を抱いた市民有志が、昨年4月に立ち上げた自主学習グループです。発足以来すでに16回の学習会を重ね、市が直面する諸課題や各公共施設の現状等について、多くの市民とともに様々な角度から議論・検討を重ねて参りました。

とりわけ市民文学館については、2015年度に実施された「市民参加型事業評価」で、「(限りなく廃止に近い)要改善」という評価をください、その後「存廃」を含む検討が求められていることに注目し、文学館の行く末に大きな関心を寄せている利用者・市民による意見交換の場を独自に設け、数度の集会を開いてきました。

さて、去る7月24日に開催された第2回生涯学習審議会の会議概要が市のホームページに公開されていますが、それによれば当日教育長から審議会に対して、「今後の町田市民文学館のあり方について」という諮問がなされ、資料として「町田市民文学館のあり方見直しについて(原案)」も配布されているようです。しかしながら、この「原案」の内容については、文学館の利用者や一般市民に対して、いまのところ全く公表されていません。さらに、文学館の「存廃」に関わる重要な諮問にも関わらず、次回9月と次の10月の2回の審議会で答申をまとめるという、きわめて性急かつ異例なスケジュールである点にも大きな驚きを感じています。

そこで、まちだ未来の会世話人会の総意に基づき、以下の諸点を緊急アピールとして公表することといたしました。町田市教育委員会ならびに生涯学習審議会におかれましては、本アピールの趣旨をお汲み取りいただき、市民文学館のさらなる発展に向けて、慎重かつ十分な検討・審議を尽してくださるよう、切にお願い申し上げます。

1. 文学館の存在価値

町田市には、過去から現在に至るまで実に多くのすぐれた文学者が来住し、多彩な創作活動を行ってきた歴史があります。これは近隣自治体と比べても特筆に値するものです。こうした事実

に着目し、これを町田市固有の文化資源として捉え、中央図書館や国際版画美術館などとともに、魅力ある街づくりの一翼を担うものとして、現在地に設置されたのが市民文学館です。

2006年10月に開館した文学館は、その準備におよそ10年の歳月を要しました。その間、遠藤周作氏や森村誠一氏をはじめとする著名な作家の貴重な資料が多数寄贈され、全国の研究者や愛好家からも大きな期待を寄せられる施設となっています。昨年12月の市議会に提出された「町田市民文学館の存続を求める請願」には、全国から7000筆を超える賛同署名が寄せられ、全会一致で採択されたことは記憶に新しいところです。

文学館では、年4回の展覧会と年間を通して行われる学習事業を車の両輪として、市民に文学の面白さ、奥深さを知ってもらうための多彩なプログラムが展開されています。特に「ことばらんど」という愛称が示すように、子どもたちが言語や文章の力を身につけるための事業、「市立」ではなく「市民」文学館の名称をよく体現した市民研究員制度などは、他の文学館には見られない町田の特色ある取り組みです。こうした活動の積み重ねにより、利用者も年々増加傾向にあります。このような文学館が、先の「事業評価」で存廃が問われるような結果になったこと自体、私たちにはおよそ信じ難い出来事でした。

近年、都内の他の自治体でも、ゆかりの作家を顕彰しようとする動きが顕著です。三鷹市の太宰治文学サロン（2008年3月）、荒川区の吉村昭記念文学館（2017年3月）、新宿区立漱石山房記念館（2017年9月）などですが、いずれも貴重な文学資料を後世に伝えるとともに、シティプロモーションの一環としての役割が期待されているようです。

「都市間競争」が叫ばれ、市民に「選ばれるまち」であるために、他とは異なる魅力の創出が求められている現在、町田の個性を全国に知らしめるユニークな施設として、町田市民文学館がもつポテンシャルには、なお相当に高いものがあると確信します。文学館を現在の場所に存続させることはもとより、さらに充実・発展させるために、行政が市民と一丸となって取り組んでくださることを切望します。

2. 文学館の発展の方向

文学館をさらに充実・発展させるための方向としては、特に次の2点が重要です。

まず1点目は、より広範な市民層に支持される事業を展開することです。その際に重要なことは、ターゲットを明確にして、いま彼らが何を求めているかを正確に把握し、必要としているものを提供するということです。

とりわけ20代、30代の若い世代に向けて、文学館が掛け替えのない施設となるようなあり方が模索されなければなりません。まちだ未来の会の学習会で若者たちから出された文学館像のひとつは、次のようなものでした。いま市民の中には、詩や小説、戯曲、シナリオ、絵本や漫画といったジャンルで、自己実現を図ろうと独力で頑張っている仲間が大勢いる。そういう仲間が作品を持ち寄り、互いに切磋琢磨できる場としての文学館。そこでは、その世界で活躍している作家や編集者から評価や助言が得られ、市域を超えた幅広い人脈づくりも行われる。意欲的な作品を発表できるメディアも用意されている。そういう文学館であってほしいというものでした。

また、必ずしも文学そのものに興味や関心の薄い市民に対しては、日常の関心に沿った社会的なテーマ、例えば「老」「病」「死」「性」「家族」「平和」といった問題について、文学作品を通して考え、議論する企画などが有効ではないか、という意見が出されました。そうした現代社会と

文学との切り結びにこそ、学芸員の専門性が活かされなければなりません。

2点目は、市民との協働をさらに深めるということです。年1回の「文学館まつり」や主催事業に、地元町内会や市民グループが協力するだけでは十分ではありません。利用者・市民が定期的に職員と意見交換し、ときには館の運営にも気軽に意見具申ができる恒常的な回路が必要です。単に館の事業をサポートするだけに止まらない、事業の企画や運営に参画して文学館を支える市民組織を立ち上げてはどうか、という声が市民の側から出されています。これを受けて、文学館としても前向きな取り組みを行うべきです。

3. 指定管理者制度の導入について

先の生涯学習審議会の会議概要によれば、文学館のあり方の見直しについては、市の「原案」には指定管理者制度の導入が有力な選択肢として示されているようです。

2003年の地方自治法改正により新たに導入された指定管理者制度は、法の施行から15年が経過し、いま多くの自治体で福祉や生涯学習関連施設への導入が進められています。しかし一方で、制度に内在する問題点も次第に顕在化し、2010年には総務省が「指定管理者制度の運用について」という異例の注意喚起文書を発出せざるを得ない事態にまで至りました。その主要な問題点は、図書館や博物館、美術館などにおいて資料の蓄積や職員の育成に不可欠な継続性や安定性が必ずしも担保されないという点、さらに、経費の縮減による裏方的業務の切り捨てや職員の雇用・労働条件の切り下げ、個人情報保護に関わる情報管理体制のゆるみなどの点です。

したがって、まちだ未来の会としては、文学館が従来通り市の直営で今後も維持・運営されることを強く望むものです。しかしながら、諸般の事情から止むを得ず指定管理者制度の導入を選択せざるを得ないということであれば、教育委員会および生涯学習審議会として、最低限以下の諸点にご留意いただきたいと考えます。

- (1) 生涯学習審議会での審議に際して、指定管理者制度の功罪、得失について十分に認識したうえで、前2項で述べました文学館の意義や発展の方向性が活かされるように、慎重な議論を行ってくださるようお願いいたします。
- (2) 文学館の根幹業務（資料収集・管理、展覧会、学習事業など）については、市の直営を堅持することとしてください。
- (3) 現在勤務している職員、とりわけ嘱託職員が制度導入によりいかなる不利益も被ることのないよう、十分に留意してください。
- (4) 制度導入に際しては、その形態・内容等について利用者・市民に事前に情報提供するとともに、市民との意見交換の場を設けるようにしてください。

以上、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

まちだ未来の会
〒195-0064 町田市小野路町 5336-7
藪田 碩 哉 方
TEL 090 (4703) 8878